

令和3年第2回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和3年2月18日
開会 午後 2時00分
閉会 午後 3時10分
- 2 開催場所 教員研修センター 第1研修室
- 3 出席者
教育長 加藤 千博
委員 久野 友士
委員 秋葉 みどり
委員 木原 鈴江
委員 堤 光彦
委員 石川 真理子
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 野口 剛規
次長兼社会教育課長 濱田 真理子
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江 正也
学校教育課長 河村 朋大
学校教育課統括主幹 中島 達也
学校教育課指導主事 井村 明子
教員研修センター所長 中山 律子
教員研修センター指導主事 岡崎 大輔
給食センター所長 浅井 春代
社会教育課統括主幹 正城 彰一
文化センター館長 末崎 裕代
スポーツ課長 鈴木 俊毅
中央図書館長 内山 香織
芸術劇場管理課長 伊藤 孝英
文化芸術課長 桜井 正志
- 7 会議書記
学校教育課主幹 石松 勝
学校教育課主事 佐々木 輝
- 8 議事日程 別紙日程のとおり
- 9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

会議を始める前に、皆さんにご連絡です。本日は、新型コロナウイルス感染症対策により会議時間を短縮して行います。このため、日程6のうち、事前に送付させていただきました分については説明を省略しますので、御承知置きくださるようお願いします。

ただいまから、令和3年第2回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和3年第1回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

令和2年第4回市議会定例会について報告させていただきます。

一般質問の答弁要旨は、教育委員あてに、先に送付させていただきましたとおりでございます。

12月8日、15日に文教厚生委員会が行なわれました。なお、12月15日については、教育委員会に係る内容の審査事項は無かったため、12月8日の主な質疑応答を御報告します。

12月8日ですが、「議案第64号 東海市立運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について」では、現行の第4条「利用者の範囲」において、「その他教育委員会が適当と認める者」に該当する者の利用実績はどのようなか。との質問があり、平成29年度において、球場利用が53件、多目的グラウンドが147件の合計200件の利用であった、と答弁しました。

次に、「議案第71号 令和2年度東海市一般会計補正予算（第6号）」では、芸術劇場Web会議等環境整備事業において、無線LANアクセスポイントの整備はどのように行うのか。との質問があり、大ホール及び多目的ホールにおいて、

必要に応じて稼働できるよう、1台の機器を運用するものである、と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて賛成多数で原案通り可決されました。

以上、報告いたします。

教育長（加藤 千博）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第1号、「令和3年度（2021年度）教育費予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から順に提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課長、次長、社会教育課統括主幹、中央図書館長、管理課長、文化芸術課長、スポーツ課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（秋葉 みどり）

I C T教育推進委員会設置事業の目的に、外部有識者を交えて検討する、と記載してあるが、具体的にどんな方を有識者として招く予定でしょうか。

また、少年の主張愛知県大会開催事業について、会場が東海市芸術劇場になっており、当日は多くの方が会場に集まることが予測できるが、市で取り組んでいること等、東海市の紹介をどのようにするかを教えてください。

学校教育課長（河村 朋大）

I C T教育推進委員会設置事業につきましては、愛知教育大学でI C T教育を教えていらっしゃる梅田准教授を予定しており、第三者の貴重な意見を伺いながら、I C T教育を推進していきたいと考えています。

次長（濱田 真理子）

少年の主張愛知県大会開催事業は、例年、開催自治体を紹介するアトラクションをしており、来年度は、今年度予定していた児童合唱団の披露を行う予定をしています。

教育長（加藤 千博）

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第4、議案第2号、「令和2年度(2020年度)教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から順に提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課長、管理課長、次長、文化芸術課長
(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第5、議案第3号、「宗教法人大仏寺所有「聚楽園大仏及び仁王像」の文化財指定について」を議題といたします。次長から提案理由の説明を求めます。

次長(濱田 真理子)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。本議案につきましては、事前にお時間をいただき、不明点・疑問点につきましてお答えさせていただいておりますが、その上で、追加の質疑がある場合は、質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、「その他の報告事項」を議題とします。

本日資料を配布させていただきました(7)のアからウについて、担当課長から順に報告を求めます。

指導主事、次長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。(1)から(9)について、質疑の発言を許します。

4番委員（堤 光彦）

寄附の受納について、プログラミングスターターセットとは、どういったものでしょうか。

学校教育課長（河村 朋大）

プログラミングスターターセットは、歩行者用信号機のプログラミング教材で、プログラミングソフトを使用し、青信号を点灯させて、その数秒後に点滅してから赤信号に変わるなどの操作を、1人1台端末でプログラムをして操作できるものでございます。なお、このセットにつきましては、小学校6年生の理科の教科書の「身の回りの電気」の項目内でも掲載されているものでございます。

3番委員（木原 鈴江）

「魅力ある学校づくり調査研究事業」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、先進地視察や小中連携の取組み等、ほとんどの調査や研究計画が中止になっています。令和3年度も感染拡大の影響が続くと思われませんが、どのような計画で調査を行う予定でしょうか。

例えば、先進地視察にはWebを利用したり、入学説明会時の授業参観や、中学校教員の小学校訪問等は、4月から配付されるタブレットを活用したりすることはできないのでしょうか。

指導主事（井村 明子）

例えば、小学校から中学校にかけての中1ギャップへの対策案について、「中

学校入学前に、小学校同士でタブレットを用いてWebでやり取りをしている」といった他市町での先進事例を、担当校と情報共有をする等、今後の状況にあわせて、計画をしていきます。

先日、準備委員会の会議をした際にも、校区の小学校の先生方、中学校の先生方と話し合いを重ねて、次年度に向けてできることを調整させていただきました。

4番委員（堤 光彦）

「魅力ある学校づくり調査研究事業」について、(5)いじめ防止サミットについて、web公開と書いてあるが、現在学校教育課のホームページに掲載されているのでしょうか。また、映像に出ている子どもたちのプライバシーに配慮されているのか。

指導主事（井村 明子）

本日、委員の皆様宛に送付させていただいた文書内に動画のURLが記載されており、明日から一か月間、YouTubeにて限定公開をしています。子供のプライバシーの問題に配慮いたしまして、関係機関のみURLを伝えています。

各校につきましては、DVDを配付しており、いつでも閲覧できるようにしています。動画の内容としましては、集まることができない状況下で、児童会生徒会を中心に、例年行っているいじめ防止の呼びかけや、挨拶運動等に工夫して取り組んでいる様子や、いじめ防止プランに基づいた授業展開、その時の話し合いの様子などが編集してあり、3分ほどの動画となっています。

2番委員（秋葉 みどり）

教科指導員制度の取組の結果について、教科指導員の授業を見ることは、少経験者の授業力向上のためには大変有意義であると考えているが、これまでそのような取り組みをしたことはありますか。無い場合は、今後そのような学びの場を作る考えはありますか。

指導主事（岡崎 大輔）

少経験者の感想の中の教科指導員の先生の授業を参観することについて、2点合わせて答えさせていただきます。

教科指導員制度の活動の一つに授業研究がございます。例年、教科指導員の公開授業を1学期に、少経験教員の公開授業を2学期に実施しております。今年度につきましては、コロナの影響で、1学期の活動を行うことができず、実施できるところからということで、少経験者の公開授業のみを行いました。

次年度につきましては、仮に今年度と同じような状況がおこっても、教科指導員の公開授業から実施できるように準備を進めているところです。

2番委員（秋葉 みどり）

教科指導員制度の取組の結果について、教科指導員の感想の中に、「自主勉強会が時間外になって申し訳なかった」の記載があるが、具体的にどのような時間帯となったのでしょうか。また、研究会や学習会の時間は、どのような時間帯が適切と考えているのか、教えて下さい。

指導主事（岡崎 大輔）

教科指導員の感想の中の自主勉強会の時間帯を具体的に、適切な時間についての考えでございますが、具体的な時間につきましては、今年度行った26回の公開授業のうち、公開授業の後、そのまま協議会を行ったのが15回と最も多く、午後5時30分から行ったものが3回、午後6時からが8回という状況になっております。

適切な時間帯につきましては、それぞれの学校や先生自身の状況、によって様々なケースがございますが、午後の5時間目や6時間目に授業を行いそのまま協議会に移行できると勤務時間内にすべてを終了でき、適切ではないかと考えております。

一昨日に行われました、第2回の会議の場におきましても、次年度の課題として、この話題を取り上げさせていただきました。比較的スムーズに行えた、5、6時間目に授業を行ってから、そのまま協議会を行うケース、また、小学校において1時間目に公開授業を行い、その後すぐに協議会を行うケース、を紹介させていただいたり、来年度から配備させるタブレット端末を利用した、オンライン会議システムの可能性についても触れさせていただいたりして、来年度、各校や先生方の実情に合わせながら、負担を減らす中で、効果を得られる方法を取り入れていきたいと考えております。

2番委員（秋葉 みどり）

教科指導員制度の取組の結果について、「教科指導員」はどのような議論を経て、どのような基準で選定されているのか。

指導主事（岡崎 大輔）

選定方法につきましては、まず、各小中学校におきまして、各教科の指導に優れている教員、各校のミドルリーダーとして活躍している教員を各校の校長先生より推薦していただいております。その推薦を受けた先生の中から、必要に応じて教科部会の先生方や関係する先生方に相談をして決定させていただいております。

5番委員（石川 真理子）

東海市における少年非行について、校区担当の街頭補導員の活動実態を教えてください。長期間実施されている事業だと思っておりますが、担当の補導員の感想など、青少年育成センターで把握しているのかどうかを教えてください。

社会教育課統括主幹（正城 彰一）

活動実態につきましては、名和中学校区が5回、上野中学校区が8回、平洲中学校区が7回、富木島中学校区が6回、横須賀中学校区が8回、加木屋中学校区が6回の、計40回となっています。新型コロナウイルス感染防止対策の観点からやむを得ず中止とした期間があるため、例年の半分ほどの回数となっています。

また、地域の青少年育成員から街頭パトロール中もしくは学校に公園、施設、店舗での児童生徒らの様子について多くの情報が寄せられており、学校が得ている情報の地域へのフィードバックも含め、これらの活動が少年非行を食い止める予防的な指導及び児童生徒の社会性の育成につながっていると考えています。

5番委員（石川 真理子）

実際に補導員をやっていた時に、街頭補導は中心となっている中学校の教員への負担が多いように感じていた。各構成員の負担の割合を聞き取る等、活動方法を再検討した方がいいのではと思っています。

社会教育課統括主幹（正城 彰一）

現在は、中学校の先生が班長、小学校の先生が副班長となり、街頭パトロールを主導して行っている形としているが、次年度以降はこの形を一部見直し、先生方には情報提供、収集、共有を中心に行っていただき、街頭パトロールの参加を限定的なものとしたいと考えています。

いずれにしても、青少年の事件事故防止、地域からの情報収集、地域で青少年を見守るための関係づくりという街頭パトロールの目的はぶれることなく堅持していきたいと考えている。

5番委員（石川 真理子）

東海市子どものいじめ防止等対策委員会と東海市不登校対策協議会について、コロナ禍においての、いじめ、不登校の現状について、不登校が増えているという説明があったが、それに対して具体的にどんな対応をしていますか。

指導主事（井村 明子）

いじめについては、学校も情報収集に努めており、認知件数は増加をしているが、早期発見が一番の鍵であり、しっかり学校で対応できていると考えています。不登校につきましては、スクールカウンセラーからの聞き取りによると、年齢の低い児童に影響が出ており、母子分離が難しくなっています。高学年も2学期以降に増加しており、コロナの関係で別室登校が難しい状況、保健室での対応も難しい状況ですが、学校側としても、これまでと変わらず児童生徒に寄り添い、先生が空いている時間に勉強を見たり、どこかの時間帯で登校させて勉強をしたり、後は適応指導教室につないで小さい集団からスタートして、年度初めにまた学校に復帰できるように対応しているところです。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(10)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第2回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。